

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	千葉県地域水産業再生委員会安房地区部会
代表者名	安房地区部会長 鈴木 直一

再生委員会の 構成員	天羽、鋸南町保田、鋸南町勝山、岩井富浦、館山船形、西岬、波左間、館山市相浜、館山市布良、東安房、鴨川市各漁業協同組合、富津市、鋸南町、南房総市、館山市、鴨川市の各水産主務課、千葉県（館山水産事務所）、千葉県漁業協同組合連合会
オブザーバー	千葉県水産総合研究センターほか

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	鋸南町 勝山地区 87経営体 定置網漁業 1経営体 養殖業 1経営体 小型漁船漁業等 85経営体
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・勝山地区は、かつてはサバ・サンマ棒受網漁業が盛んな地域であったが、資源の減少とともに大型漁船漁業が衰退し、現在は主に定置網漁業、マダイ、シマアジなどの養殖漁業、小型船によるキンメダイ等の釣り、イセエビ刺し網漁業及びサザエ、アワビ等を対象とするあま漁業が営まれている。 ・地区の水揚量は平成27年で1,097トンあり、そのうち定置網漁業による水揚量は819トンと、約8割を占めている。漁協自営で営む大型定置網漁業（以下「大型定置」）は、長年安定した水揚量を維持しており、鋸南町勝山漁業協同組合の経営の柱となっている。また、養殖業は県内唯一の魚類海面養殖地であり、現在、マダイ、シマアジ等の養殖を中心に行っており、漁協の基幹事業のひとつとなっている。そのほか、漁協は自営食堂なぶらを経営しており、勝山漁港で水揚げされた新鮮な魚介類を提供している。 ・一方で、定置網漁業の漁獲量は安定しているものの、当該地区全体の漁獲量は平成15年の1,276トンから平成27年には1,097トンへと大きく落ち込んでいる。 ・漁業を取り巻く環境は、水産資源の低迷に加えて、燃油価格は平成16年の約1.5倍、漁業用資材も平成20年の1.3倍に達する浮子があるなど軒並み高騰し経費増大による厳しさも増している。また、勝山地区を含む鋸南町では、漁業者の減少や高齢化が進行しており、漁業就業者数は平成15年の221人から、平成25年には153人まで減少し、その内65歳以上が72名と、全体の47%を占めている。
--

(2) その他の関連する現状等

<ul style="list-style-type: none"> ・鋸南町は、房総半島南部の内房地域に位置し、海と山の恵みを受ける温暖な地域である。県内外から海水浴や釣りのため、多くの人々が海を訪れるとともに、町名の由来となった関東の名山・鋸山を抱き、水仙の日本三大産地のひとつでもあることから多くの観光客が足を運んでいる。 ・また、浮世絵の創始者である菱川師宣誕生や源頼朝上陸の地、夏目漱石や小林一茶など多くの文化人が訪れ興味深いエピソードを残すなど豊かな歴史と文化に触れられることでも知られている。 ・こうした魅力を活かして、鋸南町では平成28年3月に「鋸南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「本町の特性を活かした産業振興と雇用創造」など、4つの基本目標を掲げて、地域のさらなる発展を目指している。 ・また、鋸南町が属する安房地域では、平成28年8月に収益性の高い漁業経営体への転換、市場の再編や整備を柱とした「浜の活力再生広域プラン」を策定し、取り組んでいるところである。
--

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上のための取組

◎水産資源の維持増大策

○資源管理の強化

・漁協、漁業者は、キンメダイを対象とした樽流し漁法の禁止、釣り漁法における針数の制限、刺網漁業を対象とした定期休漁の設定、定置網漁業を対象とした休漁期間の設定を内容とした資源管理計画に基づく取組を継続するとともに、計画の自主点検と見直しを行うことで、取組の更なる強化を図る。

・漁協、漁業者は、アワビ、トコブシ、サザエ等の磯根資源増大のため禁漁区の設定などを行う。また、アワビの輪採を導入する。

○栽培漁業の推進

・漁協、漁業者は、マダイ、ヒラメ、サザエ、アワビなどの種苗放流を継続して資源の底支えを図る。

・漁協、漁業者は、良好な生育環境のため藻場現状調査を実施し、調査結果に基づき食害生物除去、母藻設置など磯焼け対策、藻場の再生に取り組む。

◎漁獲物の付加価値向上策

○ブランド力の強化

・漁協は、高度衛生化、鮮度保持のため、荷捌き施設、冷海水機を整備し、魚価向上の取組を行う。

○蓄養魚出荷体制構築

・漁協は、定置網漁業で漁獲されたサバ類などを用いて蓄養を行い、身質の向上などに取り組み、魚価向上を図る。

○未・低利用魚の活用

・漁協は、小型イカ、ギマなど低価格魚の加工品を開発し付加価値向上を図る。

○自営定置漁業の体質強化

・漁協は、新規に小型定置網を設置し、従来の大型定置網と選別作業を共同化したり、魚価安を防ぐため同時に入札を行うなど連携した操業体制を確立し、収益向上を図る。

・漁協は、県内の定置網漁業者で組織する定置協会において、収益向上や急潮対策等に関する情報収集、事例整理、情報共有を行う。

○自営養殖の魚種転換と増産

・漁協は、単価の安いブリの養殖を廃止し、昨今市場の評価が高いマダイとシマアジにシフトする。さらに海面養殖生簀を増設し、養殖魚を増産することで、収益性の向上を図り基幹事業を強化する。

◎水産物の消費拡大策

○漁協直営食堂の再構築

・漁協は、自営食堂で未低利用魚を用いた新規メニューを開発し利益向上を図る。

・また、地域間の連携を強化する連絡会議に参加し、集客力を一層向上させ、各漁協、漁港の特徴を生かしたサービス内容の差別化などによって収益力向上に取り組み、交流人口や交流機会を増やし、地域全体の活性化を図る。

○商工観光業との連携PR

・漁協は、地域特産品としてPRするため、鋸南町のふるさと納税贈答品として養殖魚などを供給する。

○魚食普及活動の推進

・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。

◎漁業就業者の確保・育成

○漁業の担い手対策

・漁協は、町、県と連携し自営事業(定置網漁業・養殖業)の研修制度を確立することで、受入れ体制を整え新規漁業従事者の確保を図り、地域漁業の維持・発展に寄与する。

○漁業従事者の安定雇用

・漁協は、この浜プランの取組を通じ、定置網漁業従事者と養殖業従事者の安定的な雇用を目指す。

漁業コスト削減のための取組

◎省燃油対策

○省エネ機器の導入等

・漁業者は、低燃費機関の導入などにより燃油コストの低減を図る。

・漁業者は、漁業経営セーフティネット事業加入により漁業経営の安定を図る。

・漁協は、省エネ、省コストに優れる新造船、新規漁網を定置網漁業に導入し、燃料費や修繕費等経費の削減を図る。また、新造船に関しては、省エネ省コストはもちろん自営定置・自営養殖の操業に用いる兼用船も導入し維持費の抑制と効率化を図る。新規漁網については、従来より比重の重いものを使用し急潮による破損等のリスクが低い耐久性のあるものとし、目合についても、資源管理の観点も含む大きい目合の網の導入を図る。

・漁協は、冷蔵冷凍庫を導入し、安価な自営定置網漁獲物を養殖用餌料として活用することで、養殖業の経費を削減する。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・資源管理計画（漁法及び漁具の制限、休漁措置等）
- ・千葉県海面漁業調整規則：第36条（禁止期間）、第37条（体長等の制限）

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組みにより、1%の漁業所得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、水産資源を適切に管理するため、実践中の「キンメダイ立縄漁業」、「刺網漁業」及び「定置網漁業」に係る資源管理計画の取組効果を自主点検し、状況に応じて見直しを行い、小型魚保護など資源管理の取組を強化する。 ・漁協、漁業者は、アワビ、トコブシ、サザエ等の資源増大に対する取組として禁漁区の新設を検討する。また、アワビ輪採漁場の設置位置について選定する。 ○栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、マダイ、ヒラメ、サザエ及びアワビの資源増大に対する取組として種苗放流を継続する。 ・漁協、漁業者は、生育環境の整備として、藻場現状調査を実施し、その結果にもとづき磯焼け対策および藻場の再生についての取組方法を検討する。 ◎漁獲物の付加価値向上策 ◎水産物の消費拡大策 ○漁協直営事業の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、自営食堂提供メニューの見直しを行い、低未利魚を使った新規メニューの開発に着手する。 ○商工観光業との連携PR <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、地域の特産品としてPRできるよう、ふるさと納税の贈答品となる品目を検討し、鋸南町との協議を進める。 ○魚食普及活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。 ◎漁業就業者の確保・育成 ○漁業の担い手対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、自営事業での研修体制の確立を目指し、担い手確保に係る方針を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎省燃油対策 ○省エネ機器の導入等 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁協は、省エネ、省コストに優れた定置網船の建造に着手する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の担い手漁船リース緊急事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

2年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、3%の漁業所得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、水産資源を適切に管理するため、実践中の「キンメダイ立縄漁業」、「刺網漁業」及び「定置網漁業」に係る資源管理計画の取組を継続する。 ・漁協、漁業者は、アワビ、トコブシ、サザエ等の新規禁漁区を設定する。 ・漁協、漁業者は、アワビ輪採漁場の整備を完了し試験的に導入する。 ○栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協、漁業者は、生育環境再生のため、藻場現状調査、藻場再生方法の検討を行う。 ◎漁獲物の付加価値向上策 ○ブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鮮度保持技術に関する視察結果をもとに船上での鮮度保持に取り組む。 ・漁協は、荷捌場の改修について具体的に検討し、改修計画を策定する。 ○蓄養魚出荷体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、サバ類などの蓄養魚出荷体制を目指して漁獲物を用いて蓄養試験を実施する。本格的な導入に備え、蓄養施設の改修計画を策定する。 ○未・低利用魚の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、加工試作品を精査し、商品化に向け試食会や自営食堂での提供に取り組む。 ○自営小型定置の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型定置網の設置場所を確定させ、漁網を取得するなど操業準備を完了させる。新造船取得により、旧来の大型定置に加え小型定置の操業体制を確立させる。 ○自營養殖魚の増産 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚種転換した単価の高い養殖魚の更なる販路拡大に取り組むとともに、売上、需要の伸び等を考慮し必要に応じて海面生簀を増設し増産する。 ◎水産物の消費拡大策 ○漁協直営事業の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、関係機関と協議、検討を行い、試作品を完成させる。 ○商工観光業との連携PR <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ふるさと納税贈答品となる品目を精査のうえ選定し、供給方法等について具体的に検討する。 ○魚食普及活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。 ◎漁業就業者の確保・育成 ○漁業の担い手対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、担い手確保のため研修体制を確立させるとともに、鋸南町と協議し具体的な方針を策定する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎省燃油対策 ○省エネ機器の導入等 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁業者は、省エネ、省コストに優れる定置網船、新規漁網を導入し、燃料費、修繕費の削減を図る。 ○養殖用生餌の自給 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、自営定置による養殖用生餌の自給のため、冷蔵冷凍庫の導入を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業就業者総合支援事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業

3年目（平成30年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、5%の漁業所得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、水産資源を適切に管理するため、実践中の「キンメダイ立縄漁業」、「刺網漁業」及び「定置網漁業」に係る資源管理計画の取組を継続する。 ・漁協、漁業者は、新規禁漁区を運営する。 ・漁協、漁業者は、試験的に導入したアワビ輪採漁場の経過を見ながら、本格的なアワビ輪採の導入のため位置や規模について具体的に検討する。 ○栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協、漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 ◎漁獲物の付加価値向上策 ○ブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、前年度実施した船上での鮮度保持の取組に対する仲買人の評価を把握し、必要に応じ改善しブランド化に取り組む。 ・漁協は、計画に基づき荷捌場の改修工事に着手する。また、冷海水機を設置し、鮮度保持に取り組み魚価の向上を図る。 ○蓄養魚出荷体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、蓄養試験結果に基づき、蓄養の時期、場所、技術などを検証する。蓄養魚種の多様化および管理体制の効率化を見据えた蓄養施設の改修工事に着手する。 ○未・低利用魚の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、試食会や自営食堂での提供結果を踏まえ、商品化のための課題を抽出し更に改良する。 ・漁協は、材料確保のため冷蔵冷凍庫を設置する。 ○自営小型定置の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、導入した定置船、定置網を用いて収益向上を図りつつ、研修受入にも活用する。 ○自営養殖魚の増産 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚種転換した単価の高い養殖魚の販路拡大に取り組むとともに、売上、需要の伸び等を考慮し必要に応じて海面生簀を増設し増産する。 ◎水産物の消費拡大策 ○漁協直営事業の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、未低利用魚を用いた限定メニューを自営食堂で提供する。 ○商工観光業との連携PR <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ふるさと納税贈答品への供給を開始する。また、直売品への活用を検討する。 ○魚食普及活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。 ◎漁業就業者の確保・育成 ○漁業の担い手対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鋸南町と連携し、担い手確保方針に基づき研修受入を開始する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎省燃油対策 ○省エネ機器の導入等 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁協は、省エネ、省コストに優れる定置・養殖兼用船の建造計画に取り組む。また、新規漁網を導入し、燃料費、修繕費の削減を図る。 ○養殖用生餌の自給 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、自営定置による養殖用生餌への自給のため、冷蔵冷凍庫を導入する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・浜の活力再生交付金 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・セーフティネット構築事業

4年目（平成31年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、8%の漁業所得増を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎水産資源の維持増大策 ○資源管理の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、水産資源を適切に管理するため、実践中の「キンメダイ立縄漁業」、「刺網漁業」及び「定置網漁業」に係る資源管理計画の取組を継続する。 ・漁協、漁業者は、新規禁漁区を運営する。 ・漁協、漁業者は、アワビ輪採漁場を選定し本格的に導入する。 ○栽培漁業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協、漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 ◎漁獲物の付加価値向上策 ○ブランド力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鮮度保持の取組に関する市場評価を把握し、ブランド化に取り組む。 ・漁協は、改修した荷捌場、冷海水機を用いて高度衛生化、鮮度保持に取り組む。魚価の向上を図る。 ○蓄養魚出荷体制構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、改修後の蓄養施設を用いて、蓄養実用化試験を実施し、蓄養の時期、場所、技術などを検証する。 ○未・低利用魚の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、試験販売を実施する。 ○自営小型定置の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、導入した定置船、定置網を用いて収益向上を図りつつ、研修受入にも活用する。 ○自営養殖魚の増産 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚種転換した単価の高い養殖魚の販路拡大に取り組むとともに、売上、需要の伸び等を考慮し必要に応じて海面生簀を増設し増産する。 <ul style="list-style-type: none"> ◎水産物の消費拡大策 ○漁協直営事業の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、未低利用魚を用いた通常メニューを食堂で提供する。 ○商工観光業との連携PR <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ふるさと納税贈答品へ供給する。また、直売品への活用を図る。 ○魚食普及活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。 <ul style="list-style-type: none"> ◎漁業就業者の確保・育成 ○漁業の担い手対策 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鋸南町と連携し、担い手確保方針に基づき研修受入を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎省燃油対策 ○省エネ機器の導入等 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁協は、省エネ、省コストに優れる定置・養殖兼用船の建造に着手する。 ○新規漁網を導入し、燃料費、修繕費の削減を図る。 ○養殖用生餌の自給 <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、冷蔵冷凍庫導入により自営定置網漁獲物の養殖用餌料への活用を図り餌料代を削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・セーフティネット構築事業

5年目（平成32年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みにより、10%の漁業所得増を目指す。</p> <p>◎水産資源の維持増大策</p> <p>○資源管理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、水産資源を適切に管理するため、実践中の「キンメダイ立縄漁業」、「刺網漁業」及び「定置網漁業」に係る資源管理計画の取組を継続する。 ・漁協、漁業者は、新規禁漁区を運営する。 ・漁協、漁業者は、アワビ輪採を継続して取り組み、増産に向けた課題解決等を図る。 <p>○栽培漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、種苗放流を継続して行い漁業資源の増大を進める。 ・漁協、漁業者は、藻場の現状調査、再生に取り組む。 <p>◎漁獲物の付加価値向上策</p> <p>○ブランド力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鮮度保持の取組に関する市場評価を把握し、ブランド化に取り組む。 ・漁協は、改修した荷捌場、冷海水機を用いて高度衛生化、鮮度保持に取り組み魚価の向上を図る。 <p>○蓄養魚出荷体制構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、試験結果を踏まえて、事業展開を図る。 <p>○未・低利用魚の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、試験販売結果をもとに品質管理などをマニュアル化し、加工商品として販売する。 <p>○自営小型定置の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、導入した定置船、定置網を用いて収益向上を図りつつ、研修受入にも活用する。 <p>○自営養殖魚の増産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚種転換した単価の高い養殖魚の販路拡大に取り組むとともに、売上、需要の伸び等を考慮し必要に応じて海面生簀を増設し増産する。 <p>◎水産物の消費拡大策</p> <p>○漁協直営事業の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、未低利用魚を用いた通常メニューを食堂で提供する。 <p>○商工観光業との連携PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、ふるさと納税贈答品へ供給する。また、直売品への活用を図る。 <p>○魚食普及活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者は、地元中高生などを対象に魚のひらき作り教室や魚調理教室を開催し、魚食普及に努める。 <p>◎漁業就業者の確保・育成</p> <p>○漁業の担い手対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、鋸南町と連携し、担い手確保方針に基づき研修受入を実施する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>◎省燃油対策</p> <p>○省エネ機器の導入等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、小型漁船による低燃費機関の導入、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を推進する。 ・漁協は、省エネ、省コストに優れる定置・養殖兼用船、新規漁網の導入により、燃料費、修繕費の削減を図る。 <p>○養殖用生餌の自給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、冷蔵冷凍庫導入により自営定置網漁獲物の養殖用餌料への活用を図り餌料代を削減する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産多面的機能発揮対策事業 ・新規漁業就業者総合支援事業 ・セーフティネット構築事業

(4) 関係機関との連携

・取組効果が十分に発現するよう、行政（千葉県、鋸南町）、系統団体（千葉県漁業協同組合連合会等）との連携を強化する。

・また、地域の宿泊業・飲食業など観光関連業とも協力して地域の活性化や地産地消を推進する。

4 目標

(1) 数値目標

向漁業以上所得%の	基準年	定置網漁業 養殖業 小型船漁業等	千円
	目標年	定置網漁業 養殖業 小型船漁業等	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
浜の担い手漁船リース緊急事業	中核的漁業者である漁協定置網漁業において収益向上に必要となる漁船リースの取組を支援する。
新規漁業就業者総合支援事業	次世代の漁業の担い手となる新規就業者の育成と確保を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	磯根資源にとって重要な生息場である藻場の再生に取組を支援する。
浜の活力再生交付金	漁協を実施主体として、高鮮度化や付加価値向上による魚価向上を図るため、荷捌き場、冷海水機、蓄養施設、冷蔵冷凍庫を整備する。